

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

## I 基本的事項

## 1 団体の概要

団体名	四万十市	国調人口(H17. 10. 1現在)	37,917
構成団体名		職員数(H19. 4. 1現在)	443

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

## 2 財政指標等

財政力指数	0.39 (H18)	標準財政規模(百万円)	10,792 (H18)
実質公債費比率(%)	19.0 (H19)	地方債現在高(百万円)	39,967 (H18)
経常収支比率(%)	97.6 (H18)	うち普通会計債現在高(百万円)	25,316 (H18)
実質収支比率(%)	0.7 (H18)	うち公営企業債現在高(百万円)	14,651 (H18)
		積立金現在高(百万円)	3,428 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

## 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成17年4月10日]  <p style="text-align: center;">【別添1】のとおり</p>

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

## 4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	四万十市財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度 ～ 平成23年度
既存計画との関係	「第1次四万十市行政改革大綱実施計画」（平成17年度～平成21年度） 「四万十市公債費負担適正化計画」（平成19年度～平成26年度）
公表の方法等	市公式ホームページにより公表、議会への報告
基本方針	行政改革と財政健全化は、表裏一体のものであり、合併新市として策定した「第1次四万十市行政改革大綱」並びに「同実施計画」を基本に、簡素で自主性・自律性の高い健全な財政運営を目指す。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

### 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

#### ○旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨

地方分権や多様化・高度化する行政ニーズに的確に対応していくためには、「自己決定・自己責任」の原則のもと、真の地方自治に向けて、地方自治体の行政能力の向上と財政基盤の強化が求められている。

①合併を契機に、地域の実情を踏まえた新市のふさわしい簡素で効率的な行政組織を確立し、機動的かつ柔軟な行政執行体制の整備や継続的な組織改革の推進を図るとともに、計画的かつ総合的な行政運営の効率化を図る。

②また、庁内情報基盤を整備し、行政の情報化を進め、行政サービスの向上や事務事業の効率化を推進するとともに、職員の適正配置を基に、職員の専門性の向上、地域経営感覚や政策形成能力・説明責任能力の向上、関係機関との連携による人材交流等により職員の資質を高め、行政能力の向上を図る。

③産業構造の転換と長期化する不況により、国・県・市町村を通じた厳しい財政状況の中で、建設計画に盛り込んだ事業を着実かつ計画的に実施していくため、事業実施等を通じた地域経済への波及効果等による産業の活性化を図り、市税など自主財源の確保に努めるとともに、国・県支出金等の効率的な確保や受益者負担の適性化を図る。

④また、職員の定数管理や外部委託による人件費の削減、事務事業の見直し、PFIの導入、公益施設管理運営への市民参画の検討など、経常経費の削減・合理化に努め、歳出構造の改善を図るとともに、職員の経営感覚やコスト意識を高め、効率的な事業運営に努める。

⑤さらに、限られた財源を有効に活用し、投資効果を高めるため、都市経営やまちづくりの長期的な視点に基づいて予算の戦略的かつ重点的な配分に努め、財政の健全運営に努める。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	62	146	161	369
	補償金免除額	5	17	16	38
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	2	24	3	29
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成21年度末残高）	年利6%以上7%未満 （平成20年度末残高）	年利7%以上 （平成19年度末残高）	合 計
普通会計債	公営住宅建設事業債		508	806	1,314
	学校教育施設等整備事業債	49,593	135,990	128,329	313,912
	一般公共事業債	8,262	9,545	5,265	23,072
	地域改善対策特定事業債	4,625			4,625
	病院事業債（診療所）			26,548	26,548
小 計 (A)		62,480	146,043	160,948	369,471
出一般債等計					0
					0
					0
					0
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		62,480	146,043	160,948	369,471

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成21年度末残高）	年利6%以上7%未満 （平成21年度末残高）	年利7%以上 （平成20年度9月期残高）	合 計
普通会計債	公営住宅建設事業債	1,211	2,153		3,364
	学校教育施設等整備事業債		21,902	2,635	24,537
					0
					0
小 計 (A)		1,211	24,055	2,635	27,901
出一般債等計					0
					0
					0
					0
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		1,211	24,055	2,635	27,901

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成20年度9月期残高）	年利6%以上7%未満 （平成20年度9月期残高）	年利7%以上 （平成19年度末残高）	合 計
普通会計債					0
					0
					0
					0
					0
小 計 (A)		0	0	0	0
出一般債等計					0
					0
					0
					0
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		0	0	0	0

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>歳入は、自主財源比率が25.3%（H18年度決算）と低く、国からの税源移譲と合わせ、一層の自主財源確保に努めているが、景気の低迷、高齢化の進行（H17年度国調65歳以上人口比率～全国平均20.1%：四万十市27.0%）により、市民税が年々減少し、特に市民所得の減少による個人市民税の減少が著しい。全国的には景気回復による税収増が言われているが、本市は、景気波及につながる産業基盤が弱く、観光業に多少の明るさはあるものの、1次産業の低迷、建設業の極度の不振により、今だ先行き不透明な状況にある。そのため、地方交付税、国庫補助金など国の動向に大きく左右されるとともに、立ち遅れている社会資本整備、景気の底支えとしての公共投資、さらには、台風常襲地としての災害復旧など、地方債依存度も高い。</p> <p>歳出は、行財政改革の着実な実行により、抑制の方向で推移しているが、団塊の世代の早期退職により、予測を上回るペースで退職手当が増加。また、高齢化の進行などにより生活保護費を始めとする社会保障関係経費が年々増加し、財政を圧迫している。</p> <p>また、行政面積が約632km<sup>2</sup>と広大で、その大部分を中山間地域が占め、点在する形で集落が形成されているため、公共施設数が多く、特に、保育所は22ヶ所（市立20、私立2）、小学校は21校、中学校は11校で、保育士、調理師、学校用務員の数が多く、類似団体との施設別職員数の比較では、本庁・支所・出張所職員が18人少ないのに対し、施設職員は倍近い90人多くなっている。そのため、歳出に占める職員給の割合が高い。</p> <p>※【別添2】類似団体比較表を参照</p>
財政運営課題	<p><b>課 題 ① 定員管理及び給与の適正化</b></p> <p>職員数が類似団体と比較して72名多く、歳出に占める人件費（職員給）の割合が高い。団塊の世代の大量退職に伴う退職手当への対応と合わせて、財政運営上の大きな負担、課題となっている。</p> <p><b>課 題 ② 組織・機構の見直し</b></p> <p>地方分権や多様化・高度化する行政ニーズに的確に対応していくため、事務事業の総量、動向を勘案して組織の簡素化・効率化を図らなければならない。</p> <p>前述のとおり公共施設数も多く、また、対等合併により旧西土佐村を引き継ぐ形で総合支所方式を取っているため、支所・出張所等の職員数も類似団体と比較して19人多い。課題①の定員管理にもつながるが、施設の統廃合、民営化、総合支所機能の段階的本庁移管などによる組織・機構の整理合理化が課題。</p> <p><b>課 題 ③ 公債費負担の適正化</b></p> <p>遅れている社会資本整備（市道改良など）、産業基盤整備（農林業基盤整備など）に対する市民要望は根強く、景気の底支えとして、一定の公共投資の確保も必要とされる一方で、合併新市として速やかな一体性の確立と均衡ある発展に向けた「新庁舎建設」、「第2給食センター新築」、「道の駅整備」、「ケーブルテレビ整備」などの新たなまちづくりに向けた事業推進が求められている。また、退職手当への対応として退職手当債の発行も必要な状況にある。</p> <p>しかしながら、平成18年度決算で実質公債費比率が19.0%と上昇し、歳出に占める公債費の割合も類似団体と比較して高く、今後、財政運営の健全化を図るためには、実質的な公債費負担の軽減が重要な課題である。</p> <p><b>課 題 ④ 歳入の確保</b></p> <p>地方分権の流れの中、税源移譲が進められ、今後ますます徴税能力の強化が求められる。また、地方交付税や国庫補助金などの国からの財源が抑制されていく中、可能な限りの自主財源の確保が急務となっている。</p> <p><b>課 題 ⑤ 施設管理経費、事務・事業、補助金等の整理合理化</b></p> <p>合併、広大な行政面積、さらには四万十川流域への観光施設の展開などにより、多くの公共施設を抱えており、その管理経費の節減が課題である。</p> <p>また、これまで旧市村が個別に行ってきた補助金、事務・事業を整理合理化し、重複や不均衡の排除、集中して処理・管理することでコストや事務量の軽減など、合併効果の早期具現化が必要。</p>
留意事項	<p>現在、本市が抱える最大の課題として、市民病院の経営問題がある。</p> <p>新医師臨床研修制度による常勤医師数の減少（H15年度：15名→H19年度：7名）により、病院経営が危機的な状況に直面している。</p> <p>診療所の民間移管を始め経営改善に努めているが、現状では、単年度3～4億円の赤字が生じる見込みで、公営企業独立採算制の原則とはいえ、一般会計から基準外繰出しを行わなければ、経営が成り立たなくなるところまできている。</p> <p>しかしながら、毎年3億円以上の基準外繰出しを続けていける体力は一般会計にもなく、現在、医師確保を経営改善の最優先課題とし取り組み中である。</p>

類似団体比較表

【別添2】

類似団体	人口	31,708人
	面積	289.20km <sup>2</sup>

四万十市	人口	37,917人
	面積	632.42km <sup>2</sup>

【歳入歳出構造】

区 分	類似団体 (I-1)				四万十市				比 較	
	決 算 額	構成比 (%)	うち経常一般財源等	経常収支比率 (%)	決 算 額	構成比 (%)	うち経常一般財源等	経常収支比率 (%)	決算額差引	比率 (%)
市民税	3,733,308	20.8	3,608,826		3,514,402	18.6	3,514,402		△ 218,906	△ 5.9
地方譲与税等	891,201	5.0	891,201		1,001,138	5.4	1,001,138		109,937	12.3
地方特例交付金	109,846	0.6	109,846		90,765	0.5	90,765		△ 19,081	△ 17.4
地方交付税	5,821,359	32.4	4,996,892		7,021,560	37.2	6,046,436		1,200,201	20.6
小 計	10,555,714	58.7	9,606,765		11,627,865	61.7	10,652,741		1,072,151	10.2
分担金・負担金	221,056	1.2	455		101,426	0.5			△ 119,630	△ 54.1
使用料・手数料	457,127	2.5	15,811		581,387	3.1	10,983		124,260	27.2
国庫支出金	1,714,076	9.5	12,664		1,975,131	10.4	7,492		261,055	15.2
都道府県支出金	1,140,733	6.3	0		1,142,561	6.1	0		1,828	0.2
財産収入	105,144	0.6	19,148		32,122	0.2	4,333		△ 73,022	△ 69.4
寄付金	24,608	0.1	0		4,485	0.0	0		△ 20,123	△ 81.8
繰入金	566,404	3.1	0		179,170	1.0	0		△ 387,234	△ 68.4
繰越金	403,551	2.2	0		63,892	0.3	0		△ 339,659	△ 84.2
諸収入	904,245	5.0	5,915		290,075	1.5	366		△ 614,170	△ 67.9
地方債	1,892,817	10.5	571,523		2,872,200	15.2	516,800		979,383	51.7
うち減税補てん債・臨時債を除く額	1,321,294	7.3	0		2,355,400	12.5	0		1,034,106	78.3
歳 入 合 計	17,985,475	100.0	10,232,281		18,870,314	100.0	11,192,715		884,839	4.9
人件費	3,605,869	20.5	3,113,858	30.4	4,206,857	22.4	3,307,791	29.5	600,988	16.7
うち職員給	2,411,028	13.7	—	—	2,827,850	15.1	—	—	416,822	17.3
物件費	1,930,165	11.0	1,171,142	11.4	1,694,033	9.0	963,038	8.6	△ 236,132	△ 12.2
維持補修費	220,942	1.3	168,427	1.6	164,029	0.9	108,911	1.0	△ 56,913	△ 25.8
小 計	5,756,976	32.7	4,453,427	43.5	6,064,919	32.3	4,379,740	39.1	307,943	5.3
扶助費	2,188,304	12.4	738,661	7.2	2,089,837	11.1	857,058	7.6	△ 98,467	△ 4.5
補助費等	1,762,989	10.0	1,170,574	11.4	2,301,564	12.3	1,709,855	15.3	538,575	30.5
うち一部事務組合負担金	779,346	4.4	721,636	7.1	1,301,963	6.9	1,266,624	11.3	522,617	67.1
うち人件費	417,770	2.4	413,826	4.0	473,269	2.5	472,967	4.2	55,499	13.3
普通建設事業費	2,675,537	15.2	—	—	3,001,818	16.0	—	—	326,281	12.2
うち単独事業 県営事業負担金含む	1,632,934	9.3	—	—	1,992,708	10.6	—	—	359,774	22.0
災害復旧事業費	172,636	1.0	—	—	403,627	2.1	—	—	230,991	133.8
公債費	2,329,620	13.2	2,164,378	21.2	2,830,931	15.1	2,796,982	25.0	501,311	21.5
積立金	345,310	2.0	—	—	324,911	1.7	—	—	△ 20,399	△ 5.9
投資及び出資金・貸付金	643,565	3.7	4,360	0.0	164,140	0.9	0	0.0	△ 479,425	△ 74.5
繰出金	1,733,451	9.8	1,094,323	10.7	1,588,311	8.5	1,181,937	10.6	△ 145,140	△ 8.4
歳 出 合 計	17,608,388	100.0	9,625,723	94.1	18,770,058	100.0	10,925,572	97.6	1,161,670	6.6

※類似団体決算額は、人口一人当たり決算額（H17年度決算額）を四万十市の人口に置き換えた額。

※四万十市の決算額は、H18年度決算額。（H17年度決算額は、H16年度の打ち切り決算による変則数値のため。）

【職員数】

区 分	類似団体 (I-1)	四万十市	比 較
総 数	388	460	72
施 設 別			
本 庁	230	193	△ 37
支所・出張所等	49	68	19
施 設	109	199	90
職 員 区 分 別			
一 般 職	376	448	72
うち技能労務職	39	62	23
教育公務委員	12	0	△ 12
臨 時 職 員	0	12	12

【主な施設数】

区 分	類似団体 (I-1)	四万十市	比 較
市道実延長	461 km	667 km	206 km
保 育 所	12.6カ所	22カ所	9.4カ所
うち公立施設	7カ所	20カ所	13カ所
小 学 校	11.2校	21校舎	9.8校
中 学 校	5.8校	11校舎	5.2校

Ⅲ 今後の財政状況の見通し \* H14～H16は旧中村市、旧西土佐村の合算。H17～H18は四万十市。

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計面前5年度) (決算)	(計面前4年度) (決算)	(計面前3年度) (決算)	(計面前々年度) (決算)	(計面前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	3,759	3,632	3,566	3,701	3,514	3,765	3,765	3,765	3,765	3,765
地方譲与税	718	745	869	907	1,001	756	756	756	756	756
地方特例交付金	129	126	122	112	91	26	26	26	16	16
地方交付税	7,119	6,685	6,471	7,017	7,022	7,025	6,879	6,920	6,960	6,917
小計(一般財源計)	11,725	11,188	11,028	11,737	11,628	11,572	11,426	11,467	11,497	11,454
分担金・負担金	126	120	119	139	101	151	151	151	109	109
使用料・手数料	640	584	543	591	582	591	591	592	592	592
国庫支出金	1,274	1,691	1,811	2,596	1,975	1,735	1,689	1,845	1,642	1,793
うち普通建設事業に係るもの	48	104	50	142	340	163	169	330	159	286
都道府県支出金	1,185	1,120	550	1,906	1,143	1,296	1,132	1,143	1,047	983
うち普通建設事業に係るもの	412	296	133	223	217	223	247	247	200	124
財産収入	71	25	36	29	32	68	38	32	24	24
寄附金	34	19	13	4	4	2	2	2	2	2
繰入金	884	596	1,352	414	179	214	589	413	258	230
繰越金	158	285	236	0	64	22	0	0	0	0
諸収入	412	353	303	401	290	316	295	350	331	322
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社の貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	3,882	2,546	2,201	2,262	2,872	3,052	3,861	3,171	1,264	2,022
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>歳入合計</b>	<b>20,391</b>	<b>18,527</b>	<b>18,192</b>	<b>20,079</b>	<b>18,870</b>	<b>19,019</b>	<b>19,774</b>	<b>19,166</b>	<b>16,766</b>	<b>17,531</b>
人件費 a	4,594	4,595	4,436	4,142	4,207	4,242	3,806	3,778	3,703	3,623
うち職員給	3,278	3,122	3,006	2,847	2,828	2,744	2,630	2,574	2,518	2,455
物件費 b	2,287	2,003	1,908	1,911	1,694	1,675	1,601	1,689	1,684	1,676
維持補修費 c	194	189	189	185	164	216	216	216	216	216
<b>a + b + c = d</b>	<b>7,075</b>	<b>6,787</b>	<b>6,533</b>	<b>6,238</b>	<b>6,065</b>	<b>6,133</b>	<b>5,623</b>	<b>5,683</b>	<b>5,603</b>	<b>5,515</b>
扶助費	1,437	1,690	1,809	1,959	2,090	2,226	2,271	2,316	2,363	2,410
補助費等	2,524	2,159	2,478	2,438	2,301	2,279	2,200	2,153	2,155	2,047
うち公営企業(法通)に対するもの	264	256	262	205	222	196	148	143	139	139
普通建設事業費	4,499	2,712	2,461	2,458	3,002	2,670	4,140	4,015	1,639	2,487
うち補助事業費	372	403	225	468	995	623	544	1,157	588	723
うち単独事業費	3,757	2,294	2,222	1,975	1,993	2,047	3,596	2,858	1,051	1,764
災害復旧事業費	211	360	588	1,640	404	305	305	305	305	305
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	2,608	2,564	2,738	2,834	2,831	2,823	2,834	2,894	2,992	3,025
うち元金償還分	1,972	1,978	2,185	2,322	2,344	2,347	2,353	2,384	2,455	2,495
積立金	147	304	134	424	325	905	731	132	8	8
貸付金	113	138	135	148	164	75	75	75	72	69
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	1,400	1,505	1,498	1,636	1,588	1,597	1,594	1,590	1,624	1,661
うち公営企業(法非通)に対するもの	513	549	504	464	403	409	406	402	436	473
その他	22	1	0	182	0	0	0	0	0	0
<b>歳出合計</b>	<b>20,036</b>	<b>18,220</b>	<b>18,374</b>	<b>19,957</b>	<b>18,770</b>	<b>19,013</b>	<b>19,773</b>	<b>19,163</b>	<b>16,761</b>	<b>17,527</b>

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計面前5年度) (決算)	(計面前4年度) (決算)	(計面前3年度) (決算)	(計面前々年度) (決算)	(計面前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	355	307	△ 182	122	100	6	1	3	5	4
実質収支	92	80	△ 323	57	78	6	1	3	5	4
標準財政規模	10,928	10,286	10,291	10,613	10,792	10,775	10,775	10,775	10,775	10,775
財政力指数	0.37	0.37	0.38	0.38	0.39	0.39	0.39	0.39	0.39	0.39
実質赤字比率 (%)	—	—	△ 3.1	—	—	—	—	—	—	—
経常収支比率 (%)	92.2	93.5	101.5	97.4	97.6	97.6	97.2	97.1	97.6	96.9
実質公債費比率 (%)	—	—	—	—	19.0	18.7	18.4	18.1	18.4	18.9
地方債現在高	24,264	24,833	24,848	24,788	25,316	26,021	27,529	28,316	27,125	26,652
積立金現在高	4,531	4,360	3,214	3,225	3,428	4,197	4,339	4,058	3,808	3,586
財政調整基金	503	521	346	346	346	347	347	348	349	349
減債基金	813	764	71	71	129	207	107	48	1,192	1,107
その他特定目的基金	3,215	3,075	2,797	2,808	2,953	3,643	3,885	3,662	2,267	2,130

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容</p>	<p>(課題番号①、②)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別職の削減：旧西土佐村特別職（村長、助役、教育長）の削減</li> <li>・議員定数の削減：H17年度議員定数37人（実数36人）→H18年度議員定数26人（実数26人）</li> </ul> <p>(課題番号⑤)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧西土佐村で実施していた、独自の補助金の廃止 <ul style="list-style-type: none"> <li>○「少子化対策支援助成金」、「農地保全事業補助金」をH18年度で廃止。</li> <li>「納税貯蓄組合助成金」、「訪問入浴サービス利用者負担軽減助成金」、「J A 営農指導員補助金」、「林業退職金共済制度補助金」をH18年度から段階的に削減し、H20、H21年度で廃止。</li> <li>・・・改善額：H18～△5,316千円、H19～△7,582千円、H20～△10,486千円、H21～△12,560千円、H22～△12,560千円</li> </ul> </li> </ul>
<p>2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p>	
<p>○ 地方公務員の職員数の純減の状況</p>	<p>(課題番号①、②、⑤)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村合併に伴う事務の集約化、組織・機構の見直し、施設の統廃合・民間委託・民営化を検討し、職員数を削減。</li> <li>※行政改革大綱実施計画（集中改革プラン）：H18年度～H22年度までの5ヵ年間で53人（約11%）の削減を目指す。</li> </ul> <p>H15年度 : △20人・・・改善額（H14平均職員給与費7,094×20＝141,880千円）  H16年度 : △9人・・・改善額（H15平均職員給与費7,064×9＝63,576千円）  H17年度 : △14人・・・改善額（H16平均職員給与費6,956×14＝97,384千円）  H18年度 : △19人・・・改善額（H17平均職員給与費6,810×14＝129,390千円）  H19年度 : △17人・・・改善額（H18平均職員給与費7,066×17＝120,122千円）  H20年度見込 : △12人・・・改善額（H18平均職員給与費7,066×12＝84,792千円）  H21年度見込 : △4人・・・改善額（H18平均職員給与費7,066×4＝28,264千円）  H22年度見込 : △3人・・・改善額（H18平均職員給与費7,066×3＝21,198千円）  H23年度見込 : △1人・・・改善額（H18平均職員給与費7,066×1＝7,066千円）</p>
<p>○ 給与のあり方</p>	
<p>◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</p>	<p>(課題番号①)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H18.4.1～国家公務員の行(一)給料表に準じ給料表の見直し済。なお、地域手当の支給はなし。</li> <li>・個別給与制度の見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>○わたり等：係長相当職5級を1級引き下げ、4級への格付け見直し。（H19年度職員団体申入予定）</li> <li>○特殊勤務手当：H17年度～H19年度支給凍結 H19年度中に抜本的な見直しを行い、H20.4.1～条例改正予定</li> <li>○高齢層(55歳以上)職員昇給抑制：H19.1.1昇給から1/2抑制実施済</li> </ul> </li> <li>・能力、実績に基づいた人事・給与制度の構築・・・H18年度～人事評価制度の試行中（H18：課長級、H19：課長、補佐級）で、その結果を踏まえ段階的な本格導入に取り組む。</li> </ul>
<p>◇ 技能労務職員の給与のあり方</p>	<p>(課題番号①)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給料表分離に向け、見直し協議中。平成19年度中に取組方針を策定・公表予定。</li> <li>・学校用務員、公用車運転手については、退職者不補充とし、必要性の協議と合わせ、民間委託化を推進中。</li> </ul>
<p>◇ 退職時特昇等退職手当のあり方</p>	<p>(課題番号①)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃止済</li> </ul>
<p>◇ 福利厚生事業のあり方</p>	<p>(課題番号①)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村互助会負担金の見直し：H18年度～個人給付事業を廃止し負担率削減（13.2/1000→5.6/1000）</li> </ul>

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
<p>3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <p>○ 物件費の削減</p>	<p>(課題番号①、②、⑤)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育所の統廃合・民営化：H18年度～△1カ所（統廃合） H19年度～△1カ所（統廃合） H20年度～△1カ所（統廃合） ※「市立保育所規模適性化第1次実施計画」に基づき、更なる統廃合を推進するとともに、中村地域市街地に位置する保育所の民営化に取り組む。</li> <li>・ 小中学校の統廃合：H14年度～小学校△3校 H15年度～小学校△3校、中学校△2校 ※H19年度中に策定する新市の「学校規模適性化計画」に基づき、更なる統廃合を推進する。</li> <li>・ ごみ収集業務：H17年度～全面民間委託とし、合わせて収集日を5.5日/週→5日/週に変更</li> <li>・ 渡船運行：H18年度～廃止</li> <li>・ 学校用務員（臨時職員）の配置：H19年度～大規模校への配置人数削減：2名体制→1名体制</li> <li>・ 市直営ホームヘルパー（臨時職員）の配置：H19年度～廃止</li> </ul>
<p>○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</p>	<p>(課題番号⑤)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 四万十カヌーとキャンプの里かわらっこ：H14年度～利用料金制移行</li> <li>・ 四万十川学遊館：H16年度～利用料金制移行</li> <li>・ 指定管理者制度による管理委託：H18年度～導入（四万十川学遊館、四万十カヌーとキャンプの里かわらっこ、四万十いやしの里、星羅四万十、星星の家、四万十ひろば・カヌー館、山村ヘルセンター、四万十楽舎、文化センター、防災センター、安並運動公園体育施設、市立公園、多目的デイケアセンター、四万十農園ほか）</li> <li>・ 安並運動公園体育施設：H19年度～公募による指定管理者へ移行</li> <li>・ 公民館、図書館の運営の民営化：公民館はH21年度～の指定管理者制度導入に向け検討中。 図書館はH22年度からの導入に向け蔵書目録データベース化を推進中。</li> </ul>
<p>4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保</p>	<p>(課題番号④)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 徴収率向上の取り組み <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 訪問徴収の強化：徴収職員による休日・夜間の訪問徴収強化。副市長を本部長とする市税滞納整理本部員（管理職）による訪問徴収実施。</li> <li>○ 特別徴収義務者指定の推進：H18年度に169事業所を新たに指定。</li> <li>○ 口座振替の推進：H18年度に1,300件の振替件数増。</li> </ul> </li> <li>・ 滞納整理の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 悪質滞納者に対する不動産等差押え強化</li> <li>○ 租税債権管理機構の設立：H20年度～幡多6市町村で設置</li> </ul> </li> <li>・ 自主財源の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 使用料・手数料の改定：H13年度において全庁的な見直し作業実施（旧中村市） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ H14年度～ごみ収集手数料改正（大袋40円→50円ほか）・・・改善額11,926千円</li> <li>温水プール使用料改正</li> </ul> </li> <li>H18年度において全庁的な見直し作業実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ H19年度～水道使用料改正（用途別から口径別料金体系へ移行、平均約5%up）・・・改善額3,820千円（簡水繰出金<sup>ペ</sup>-入）</li> <li>行政文書の謄抄本、各種証明書の交付手数料改定（300円→350円）・・・改善額2,350千円</li> </ul> </li> <li>○ その他：H17年度～広報誌、ごみ収集計画表へ有料広告導入・・・改善額：H17～545千円、H18～830千円</li> <li>基本健診、各種がん検診、胸部レントゲン健診精密検査の自己負担徴収・・・改善額：H17～3,652千円、H18～4,068千円</li> <li>H18年度～市公式ホームページへ有料広告導入・・・改善額：H18～200千円</li> </ul> </li> <li>・ 売却可能資産の処分：H17年度～遊休資産の洗い出しと計画的な売却を推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・改善額：H17実績2,988千円、H18実績16,162千円、H19見込42,777千円、H20見込12,976千円、H21見込7,068千円</li> </ul> </li> </ul>

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	<p>(課題番号⑤)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地開発公社：確実な事業（高規格道路関連ほか）が見込まれるH21年度までは存続。職員（現職員はH19年度で退職）の新規採用は行わず〇Bの嘱託雇用、市職員派遣などで対応。H22年度以降は、原則解散。</li> </ul>
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	<p>(課題番号①)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌、市公式ホームページで公表：「四万十人事行政の運営等の状況の公表条例」に基づき、毎年12月に実施。</li> </ul>
◇ 財政情報の開示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政情報の開示：現状では、毎年12月議会での決算議案提出を行っているが、自治体財政健全化法の施行に伴い、9月議会での決算議案の提出審議、合わせて市民にわかりやすい形の財政指標・状況の公表に取り組む。</li> </ul>
○ 公会計の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公会計の整備：現在進められている「新地方公会計制度実務研究会」の報告を待った上で、H21年度中での財務書類4表の作成に取り組む。</li> </ul>
○ 行政評価の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政評価の導入：現在導入に向け情報収集（先進地事例の研究、職員研修）を実施中。</li> </ul>
7 その他	<p>(課題番号③)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公債費負担の適正化：H19年度策定中の「公債費負担適正化計画」に基づき、H26年度までに実質公債費比率を18%以下に抑制する。</li> <li>○地方債発行額の抑制 「行政改革大綱実施計画」：H19年度以降の普通建設事業規模（一般会計）を20億円以内（地方債発行規模：12億円以内）に抑制。 ※ただし、合併特例債事業及び財源対策的な地方債は除く。 ※上記を基本に、重点事業計画（毎年度ローリング）及び予算編成において、事業の重点化、年度調整を行う。</li> <li>○有利債の活用 新規の起債発行にあたっては、合併特例債、辺地・過疎対策事業債などの有利債の活用を優先して行う。</li> <li>○繰上償還の実施</li> <li>○公営企業に対するものの抑制 「行政改革大綱実施計画」と歩調を合わせ、普及率の向上、使用料・手数料の改正など経営改善に努めるとともに、特に、現在、事業推進中の公共下水道事業並びに簡易水道事業については、建設事業費の抑制と年度間調整を図る。</li> </ul>

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課 題	取 組 及 び 目 標
① 定員管理及び給与の適正化	「行政改革大綱実施計画」（集中改革プラン）に基づき、H18年度からH22年度までの5か年間で53人（約11%）の削減を目指す。
② 組織・機構の見直し	「市立保育所規模適正化第1次実施計画」に基づく保育所の統廃合・民営化、H19年度策定中の「学校規模適正化計画」に基づく小中学校の統廃合、学校用務員の配置削減、市直営ホームヘルパーの配置廃止など事務事業の総量、動向を勘案して組織の簡素化、施設の統廃合・民営化を進める。
③ 公債費負担の適正化	「行政改革大綱実施計画」、「公債費負担適正化計画」に基づき、地方債発行額の抑制、有利債の活用、繰上償還の実施などにより、H26年度までに実質公債費比率を18%以下に抑制する。
④ 歳入の確保	訪問徴収の強化、特別徴収や口座振替の推進による徴収率の向上、租税債権管理機構の設置などによる滞納整理の強化、使用料・手数料の改定、広報誌等への有料広告導入、遊休資産の売却などによる独自財源の確保を推進し、歳入の確保に努める。
⑤ 施設管理経費、事務・事業、補助金等の整理合理化	「行政改革大綱実施計画」に基づき各種観光施設、図書館、公民館などへの指定管理者制度の導入を推進し、施設職員数、管理経費を削減するとともに、旧市村が個別に行ってきた事務・事業、補助金の整理合理化などにより合併効果の早期具現化に努める。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位：人、百万円)

課 題	項 目	実 績					計 画 前 5 年 度 実 績	目 標					計 画 合 計
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
	職員数	522	502	493	479	460		443	431	427	424	423	
	増減数		△ 20	△ 9	△ 14	△ 19	△ 62	△ 17	△ 12	△ 4	△ 3	△ 1	△ 37
	職員数のうち一般行政職員数	446	429	425	413	398		387	377	374	373	373	
	増減数		△ 17	△ 4	△ 12	△ 15	△ 48	△ 11	△ 10	△ 3	△ 1	0	△ 25
	職員数のうち教育職員数												
	増減数												
	職員数のうち警察職員数												
	増減数												
	職員数のうち消防職員数												
	増減数												
	職員数のうち技能労務職員数	76	73	68	66	62		56	54	53	51	50	
	増減数		△ 3	△ 5	△ 2	△ 4	△ 14	△ 6	△ 2	△ 1	△ 2	△ 1	△ 12
	実質公債費比率	-	-	-	-	19.0		18.7	18.4	18.1	18.4	18.9	
	増減							△ 0.3	△ 0.3	△ 0.3	0.3	0.5	△ 0.1
	地方債現在高	24,264	24,833	24,848	24,788	25,316		26,021	27,529	28,316	27,125	26,652	
	増減		569	15	△ 60	528	1,052	705	1,508	787	△ 1,191	△ 473	1,336
①、②	人件費(退職手当を除く。)												
	改善額		142	205	303	432	1,082	120	205	233	254	261	1,073
④	自主財源の確保												
	改善額	12	12	12	16	17	69	6	6	6	6	6	30
④	遊休資産の売却												
	改善額				3	16	19	43	13	7			63
⑤	旧西土佐村独自の補助金廃止												
	改善額					5	5	2	5	7	7	7	28
	計画前5年間改善額 合計						1,175						1,194
	改善額 合計												38

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じた改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。